○かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱

平成25年3月29日

告示第28号

改正　令和5年11月28日告示第144号

(趣旨)

第1条　この告示は、地域の活性化及び地域産業の振興を図るため、中小事業者等が行う新たな特産品、新製品若しくは新商品の開発又は新たな役務の提供の取組に対し、その経費の一部として予算の範囲内において交付するかほく市特産品等開発支援事業補助金(以下「補助金」という。)に関し、かほく市補助金交付規則(平成16年かほく市規則第30号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条　この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)　中小企業者　中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者(その中小企業者を構成員とする団体も含む。以下同じ。)をいう。

(2)　 組合等　中小企業団体の組織に関する法律(昭和32年法律第185号)第3条第1項に規定する事業協同組合、企業組合及び協業組合並びに商工会をいう。

(3)　中小事業者　営む事業の全部又は一部において統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の大分類における次に掲げる産業分野に関する事業を引き続き1年以上行う中小企業者、個人事業者（申請時点で本市の住民基本台帳に引き続き1年以上記載されている者に限る。）又は組合等をいう。ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に定める営業を行うもの又は市長が不適当と認める事業を営むものを除く。

ア　農業及び林業

イ　建設業

ウ　製造業

エ　情報通信業

オ　運輸業及び郵便業

カ　卸売業及び小売業

キ　学術研究及び専門・技術サービス業

ク　宿泊業及び飲食サービス業

ケ　生活関連サービス業及び娯楽業

コ　サービス業(他に分類されないもの)

(4)　任意団体　半数以上が中小事業者により組織される任意の団体であって、設立してから1年以上経過し、市長が適当と認めるものをいう。

(5)　特定非営利活動法人　特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人であって、設立してから1年以上経過したものをいう。

(6)　中小事業者等　中小事業者、任意団体、特定非営利活動法人又はその他市長が適当と認める者であって、市内に主たる事務所を有し、かつ、市税の未納がないものをいう。

(7)　特産品開発等　新規性を有し、かつ、市場の開拓が期待できる中小事業者等が行う特産品、製品又は商品の開発をいう。

(8)　新ビジネス展開　新規性を有し、かつ、市場の開拓が期待できる中小事業者等が行う役務の提供の事業化をいう。

(補助金の交付対象事業)

第3条　補助金の交付対象となる事業(以下「補助対象事業」という。)は、中小事業者等が行う特産品開発等又は新ビジネス展開に係るものとする。

2　前項の規定にかかわらず、補助金の交付を受けようとする事業が、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助対象事業としないものとする。ただし、市長が特に認める場合は、この限りでない。

(1)　他の補助制度による補助金その他これに準ずるものを受ける場合。ただし、かほく市地域農産物ブランド化推進補助金及びかほく市商工会が行う助成金は、この限りでない。

(2)　過去にこの告示による補助金の交付を受けたことがある場合

(3)　事業の全部を再委託する場合

(補助金の交付対象経費)

第4条　補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、補助対象事業について、別表に掲げる補助対象経費のうち、市長が必要と認める経費とする。

(補助金の額)

第5条　前条の補助対象経費に対する補助金の額は、補助対象事業に要する額の3分の2以内の額とし、その上限は100万円とする。この場合において、算定した額に1万円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とする。

(計画の認定申請)

第6条　補助金の交付を受けようとする者は、補助対象事業の開始前に、かほく市特産品等開発支援事業計画認定申請書(様式第1号)に決算申告書その他市長が必要と認める書類を添えて市長に申請し、当該補助対象事業の計画である旨の認定を受けなければならない。

2　市長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容について学識経験を有する者等から意見を聴いた上で審査し、認定の可否を決定したときは、かほく市特産品等開発支援事業計画認定(却下)通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知する。

(計画の変更認定申請)

第7条　前条第2項の規定により認定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、当該認定に係る計画の変更をしようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定申請書(様式第3号)により市長に申請し、当該計画の変更の認定を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2　市長は、前項の規定による変更の申請があった場合は、その内容を審査し、認定の可否を決定したときは、かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定(却下)通知書(様式第4号)により、補助事業者に通知するものとする。

(計画の廃止)

第8条　補助事業者は、第6条第2項又は前条第2項の規定による認定の通知があった日以後において、当該認定に係る計画を取りやめようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画廃止届出書(様式第5号)を市長に提出しなければならない。

(計画の認定の取消し)

第9条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該認定を取り消すことができる。

(1)　偽りその他不正の手段により当該認定を受けたことが判明した場合

(2)　当該事業の完了した日の属する年度の末日までに次条の規定による申請を行わない場合

(3)　前条に規定する届出書の提出があった場合

(交付の申請)

第10条　補助事業者は、補助対象事業が完了した場合は、当該事業の完了した日の属する年度の末日までにかほく市特産品等開発支援事業補助金交付申請書(様式第6号)に事業実施報告書等の書類を添えて市長に申請しなければならない。ただし、市長は、必要があると認めるときは、当該申請の期限を延長することができる。

(交付の決定)

第11条　市長は、前条の規定による申請があった場合は、その内容を審査の上、交付の可否を決定し、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付(不交付)決定通知書(様式第7号)により、補助事業者に通知するものとする。

(経過の報告)

第12条　前条の規定による交付決定を受けた者は、事業の完了した日の属する年度の翌年度から3年間は、当該補助対象事業の状況について、かほく市特産品等開発支援事業採択事業経過報告書(様式第8号)により、年度の末日までに市長に報告しなければならない。

(補助金の請求)

第13条　補助金は精算払をするものとし、第11条の規定による交付決定を受けた者は、かほく市特産品等開発支援事業補助金請求書(様式第9号)を市長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第14条　市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当する場合は、既に交付した補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

(1)　虚偽の申請やその他不正の手段により、補助金の交付を受けたとき。

(2)　補助金を目的以外に使用したとき。

(3)　当該事業の完了した日の属する年度の翌年度から1年以内に補助金の交付を受けた事業を休止し、又は廃止したとき。

(4)　当該事業の完了した日の属する年度の翌年度から1年以内に補助金の交付を受けた当該補助事業者が、第2条第6号に掲げる要件を満たさなくなったとき。

(5)　前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要があると認めたとき。

2　市長は、前項の規定による取消しを行った場合は、期限を付して、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第15条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、平成25年4月1日から施行する。

　　附　則（令和5年11月28日告示第144号）

この告示は、令和5年12月1日から施行する。

別表(第4条関係)

|  |
| --- |
| 補助対象経費 |
| 1　原材料及び副資材の購入に要する経費  2　構築物の購入、建造、改良、据付け、借用又は修理に要する経費  3　機械装置、工具又は器具の購入、試作改良、据付け、借用又は修理に要する経費  4　調査又は研究に要する経費  5　大学等の研究機関による技術指導又は共同研究に要する経費  6　外注加工(再委託)に要する経費  7　その他特に必要と認める経費(人件費、事務費及び旅費は除く。) |

様式第１号（第６条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業計画認定申請書**

かほく市特産品等開発支援事業補助金の交付対象となる事業計画である旨の認定を受けたいので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり申請します。

なお、この計画認定申請をするに当たり、市税の納付状況について調査することを承諾します。

記

１　事業の内容　　別紙１　事業計画書のとおり

２　事業に要する経費　　別紙２　収支予算書のとおり

３　申請者概要　　別紙３　申請者概要書のとおり

４　構成事業者概要　　別紙４　構成事業者概要書のとおり

５　実施期間　　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで

６　添付書類

　　（１）　決算申告書（過去２年分）

　　（２）　登記事項証明書（法人のみ）

　　（３）　事業主の住民票（個人事業者のみ）

　　（４）　その他参考となる書類

別紙１

**事　業　計　画　書**

１　事業名

２　事業の目的

３　事業の内容

　　（１）　事業概要

　（２）　新規性

　（３）　市内における経済的効果

　　（４）　事業の実施体制

４　再委託の有無　　　　　有　 ・　 無

５　事業スケジュール

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事　業　内　容 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

別紙２

**収　支　予　算　書**

（収入の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 備　　　　　　　考 |
| 市 補 助 金 |  |  |
| 自 己 資 金 |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

（支出の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項　　目 | 金　　額 | 算　出　の　基　礎 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合　　計 |  |  |

別紙３

**申　請　者　概　要　書**

単独申請

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 役職名 |  |
| 郵便番号  所在地 | ―  かほく市 |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ―ｍａｉｌ |  |
| 業種 |  |
| 主要製品 |  |
| 従業員数 | 人 |
| 資本金 | 千円 |
| 売上高 | 千円 |
| 会社設立 | 年　　月　　日 |
| 申請における担当者氏名 |  |

組合等申請

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 役職名 |  |
| 郵便番号  事務所所在地 | ―  かほく市 |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ―ｍａｉｌ |  |
| 構成企業数 | 社 |
| 構成事業者概要 | 別紙４のとおり |
| 組合設立 | 年　　月　　日 |
| 申請における担当者 | 企　業　名： |
| 担当者氏名： |

別紙４

**構　成　事　業　者　概　要　書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 役職名 |  |
| 郵便番号  所在地 | ―  かほく市 |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ―ｍａｉｌ |  |
| 業種 |  |
| 主要製品 |  |
| 従業員数 | 人 |
| 資本金 | 千円 |
| 売上高 | 千円 |
| 会社設立 | 年　　月　　日 |
| 担当者氏名 |  |

※　この用紙は、構成する１事業者につき１枚です。

様式第２号（第６条関係）

　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　様

かほく市長　　　　　　　　　印

**かほく市特産品等開発支援事業計画認定（却下）通知書**

　　　　　年　　月　　日付けで申請のあったかほく市特産品等開発支援事業計画の認定について、次のとおり認定（却下）しましたので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第６条第２項の規定により通知します。

１　補助金の交付の対象となる計画の内容は、　　　　年　　月　　日付けかほく市特産品等開発支援事業計画認定申請書に記載のとおりとする。

２　認定に係る計画の内容を変更しようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定申請書により申請し、市長の認定を受けること。

３　認定に係る計画を取りやめようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画廃止届出書を市長へ提出すること。

４　補助金の交付を受けようとする場合は、当該事業の完了した日の属する年度の末日までにかほく市特産品等開発支援事業補助金交付申請書に実績報告書等の書類を添えて市長へ申請すること。

５　当該事業の完了した日の属する年度の末日までに交付申請を行わない場合は、認定を取り消すことがありますので、そのときは速やかに市長へ報告すること。

（却下の理由）

様式第３号（第７条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定申請書**

　　年　　月　　日付け　　第　　号で認定の通知を受けたかほく市特産品等開発支援事業計画を変更したいので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第７条第１項の規定により申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更の内容 | 変更事項 |  |
| 変更前 |  |
| 変更後 |  |

様式第４号（第７条関係）

　　第　　　　　号

　　年　　月　　日

　　　　　　様

かほく市長　　　　　　　　　印

**かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定（却下）通知書**

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で認定したかほく市特産品等開発支援事業計画について、　　　　年　　月　　日付けで申請のあった計画の変更については、審査の結果、次のとおり認定（却下）しましたので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第７条第２項の規定により通知します。

１　補助金の交付の対象となる計画の内容は、　　　　年　　月　　日付けかほく市特産品等開発支援事業計画認定申請書及び　　　　年　　月　　日付けかほく市特産品等開発支援事業計画変更認定申請書に記載のとおりとする。

２　認定に係る計画の内容を変更しようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画変更認定申請書により申請し、市長の認定を受けること。

３　認定に係る計画を取りやめようとする場合は、かほく市特産品等開発支援事業計画廃止届出書を市長へ提出すること。

４　補助金の交付を受けようとする場合は、当該事業の完了した日の属する年度の末日までにかほく市特産品等開発支援事業補助金交付申請書に実績報告書等の書類を添えて市長へ申請すること。

５　当該事業の完了した日の属する年度の末日までに交付申請を行わない場合は、認定を取り消すことがありますので、そのときは速やかに市長へ報告すること。

（却下の理由）

様式第５号（第８条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業計画廃止届出書**

　　年　　月　　日付け　　第　　号で認定の通知を受けたかほく市特産品等開発支援事業計画を取りやめたいので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第８条の規定により届け出します。

様式第６号（第１０条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業補助金交付申請書**

　　年　　月　　日付け　　第　　号で認定の通知を受けたかほく市特産品等開発支援事業についての補助金の交付を受けたいので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第１０条の規定により、事業実施報告書等の書類を添えて申請します。

記

１　補助金申請額　　金　　　　　　　　　　　　 円

２　事業実施報告書　　別紙１のとおり

３　収支決算書　　別紙２のとおり

別紙１

**事　業　実　施　報　告　書**

１　実施期間　　　　　年　　月　　日～　　　　年　　月　　日

２　参加事業所数　　　　　　　　　社

３　事業の内容

４　事業の成果等

５　事業に対する自己評価

（注）　事業の一部を再委託した場合は、委託契約書及び成果品を添付してください。

（注）　この報告書に製品（全体、特徴部分、実際の使用等）及び設備等（金型、機械装置等）の写真を添付してください。

（注）　その他状況の分かる写真を添付してください。

別紙２

**収　支　決　算　書**

（収入の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 予算額 | 決算額 | 備考 |
| 市補助金 |  |  |  |
| 自己資金 |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |

（支出の部）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 予算額 | 決算額 | 説明 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |

（注）　この決算書には、領収書など明細が確認できるものを添付してください。

様式第７号（第１１条関係）

　　年　　月　　日

　　　　　　様

かほく市長　　　　　　　　　印

**かほく市特産品等開発支援事業補助金交付（不交付）決定通知書**

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあったかほく市特産品等開発支援事業補助金について、次のとおり交付（不交付）決定したので、かほく市特産品等開発支援事業補助金交付要綱第１１条の規定により通知する。

１　補助金の交付（不交付）対象となる事業の内容は、次のとおりとする。

事業名

補助金交付決定額

２　不交付決定の理由

様式第８号（第１２条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業採択事業経過報告書**

１　採択事業名

２　採択年度

３　事業進捗状況

　　　　　〔担当者連絡先〕

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 担当者氏名 |  |
| 役職 |  |
| 電話 |  |
| ＦＡＸ |  |
| Ｅ―ｍａｉｌ |  |

様式第９号（第１３条関係）

　　年　　月　　日

かほく市長　　　　　　様

申請者　所 在 地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　㊞

**かほく市特産品等開発支援事業補助金請求書**

　　　　　年　　月　　日付け　第　　号で交付決定の通知があったかほく市特産品等開発支援事業補助金について、下記のとおり請求します。

記

請　求　額　　　金　　　　　　　　　　　　　円

振込先

　　　　　　　　銀行

　　　　　　　　金庫

　　　　　　　　農協　　　　　　　　　　支店

　口座番号　（当・普）

　口座名義